

「とやま女性活躍企業」(富山県版「えるぼし」)認定制度について

1. 趣旨

中小企業等において女性が活躍しやすい職場づくりを後押しするとともに、「選ばれる企業」としてのブランド力向上と優秀な人材確保を支援するため、「とやま女性活躍企業」認定制度を創設します。

2. 認定基準

次の数値基準(1)を満たし、具体的な取組み(2)を行っていること。

(1) 数値基準(直近事業年度において以下①及び②を満たす)

①女性の管理職比率

女性管理職比率が全国の業種平均値以上

国のえるぼし5項目(採用、継続就業、管理職比率、時間外労働、多様なキャリアコース)のうち、2項目と同基準

(参考 女性管理職比率の全国業種平均値)

産業計:10.2%、輸送用機械器具製造業:1.9%、金属製品製造業:2.6%、業務用機械器具製造業:2.7%、化学工業:8.8%、建設業:2.4%、医療福祉:41.5%、飲食サービス業:11%等

②時間外労働等の時間数

法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、各月ごとに全て45時間未満

(2) 取組み基準…企業において女性活躍のための具体的な取組みを1つ以上行っていること

○制度や環境の整備

例)女性のチャレンジ意欲や能力向上、キャリア意識の醸成を図るための育成研修
男性育休の取得促進のため、上司と本人による休暇計画策定を義務化 等

○意識改革

例)経営戦略としてのダイバーシティ、固定的役割分担意識・アンコンシャスバイアス解消等の社内研修会 等

○活躍分野の拡大

例)職域拡大のための必要な研修の受講、資格取得に向けた助成金を交付 等

○その他

例)フェムテック等女性特有の健康課題に対する支援 等

3. その他の要件

- ① 女性活躍推進法で定める一般事業主行動計画を策定・届出し、公表していること
- ② 決算額が直近3事業年度のうち1事業年度以上黒字になっていること
- ③ 男女共同参画チーフ・オフィサーを設置していること
- ④ 重大な労働関係法規(女性活躍推進法、労働基準法、育児・介護休業法等)違反をしていないこと
- ⑤ 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有していないこと
- ⑥ 社会保険労務士や商工会議所等により認定基準達成の確認を受けていること

4. 認定期間

認定した日から3年間

※毎年度県への状況報告が必要

5. ロゴマーク

・富山県の県花「チューリップ」をモチーフに、満開ではなくあえて8分咲のつぼみに止めることで、未来へのさらなる飛躍、成長を表現

・花卉の先は woman（ウーマン）を表すWのシルエット

・マークカラーは SDGs の目標5「ジェンダー平等を実現しよう」のロゴカラーであるオレンジ色を採用



6. 特典

- ① 企業 HP や名刺へのロゴマークの使用承認
- ② 県 HP (企業ナビとやま等外部 HP 含む) での女性活躍企業としての PR
- ③ 就職説明会や各種イベント等での認定企業一覧の配布
- ④ 県主催の就職説明会や就職支援イベント等への優先参加、PRチラシ等への優先掲載
- ⑤ 煌めく女性リーダー塾マスターコース(役員を目指すコース)受講料(15,000 円)を割引
- ⑥ 県の公募型プロポーザル*における企画提案審査への加点

*加点対象となるプロポーザルについては、公募要領にてその都度明記

7. スケジュール

- 3月10日 女性の活躍推進委員会にて、本認定制度及びロゴマークを発表
- 3月16日 社会保険労務士や商工会議所職員等確認者向け研修会を開催
- 3月下旬 認定申請の募集開始
- 8月頃 第1回認定証交付式

8. 全体制度設計

・「とやま女性活躍企業」認定に向け、女性活躍推進に向けた企業の取組みを後押しするため、県で様々な支援を行う

・認定後は「見える化」による企業 PR を行い、女性が活躍できている企業が求職者から評価される仕組みを作り、企業の人材確保を支援することで、企業のメリットに繋げる

